

# 平和と食・農

憲法9条を守れ！食料自給率向上を！

みやぎ農協人九条の会 会報2号

発行日 2021年1月1日

## 【発行】

みやぎ農協人九条の会

〒981-0933 仙台市青葉

区柏木フォレスト仙台ビル内

電話 022-728-8812

アドレス [info@9jou.jp](mailto:info@9jou.jp)

(責任者 齋藤清治)

## ★ 目次

新年のご挨拶

三浦弘康会長

地域の協同組合の役割」シホ°報告

事務局（齋藤清治）

【特集】『市民と野党の勝利』で国民の食と農を守る農業政策の大転換を！

事務局（齋藤清治）

「食料自給率向上策その2」

世話人 渋谷潤太郎

「スマート農業とは」

世話人 本田 強

「タネ・ナエと私」

世話人 岩井栄一

「私の食の履歴書」

世話人 赤松義郎

「コト検査体制の謎」

会長 三浦弘康

編集後記 他

事務局

## ■ 新年のご挨拶 （三浦会長 元小牛田農協組合長・元みどりの農協専務理事）

明けましておめでとうございます。

新年の今年こそコト禍ときっぱりと決別し、安心して互いの創造力が発揮できるような年になりますよう祈ります。

みやぎ農協人九条の会の昨年の活動につきましてはコトからの拘束から総会及び参議院選挙で野党統候補としてで当選した石垣のりこさんをお呼びしての講演会を中止せざるを得ませんでした。日本の平和と民主主義、食と農が非常に厳しい状況に追い込まれている中、当会として市民、農業者、協同組合関係の皆さまと一緒に「平和と食・農」を守る運動展開を呼びかけるツールとして会報を発行しました。9月には東北大の冬木教授（みやぎ生協理事長）、JA仙南の舟山組合長をお呼びしての「地域での協同組合の役割シホ°」を開催しました。多くの関係者にご参集頂き感謝申し上げます。

今年も総選挙の年になります。菅政権は安倍政権以上に無謀・傲慢です。みやぎ

農協人九条の会は「自公維の議員を減らさなければ地域農業の春は来ない」と考えております。市民と野党の候補を支援し戦うことにしています。多くの皆さまがこの会報2号を読んでいただきたいと思います。そして率直なご意見、ご感想を頂きたいと思っております。今年こそ良い年でありますように願っております。

## ■ テーマ「地域での協同組合の役割」シンポジウム要旨報告

(9月19日 61人参加 会場 仙台7ホスト開催)

- (1) **みやぎ農協人九条の会**は2010年に「平和でなければ地域農業は営めない。あの戦争の時、宮城の農村は兵隊も食料も馬も供出し荒廃した。二度と戦争に加担しない。憲法九条を守ることが我々世代の役割だ」と農協人・識者・農業者・生協OBなどで作られた九条の会です。安倍政権になって「自由貿易」の名のもとにTPP11、欧州、アメリカとの協定を強行し輸入拡大が急増しています。安い農畜産物の価格が下落し日本農業を根こそぎダメにしようとしています。
- (2) **農業は1つの産業としての側面を強調し競争力強化、輸出拡大、大規模化、さらには農協改革等が強行されました。**結果として再生産可能価格が維持できなく後継者減、耕作放棄地拡大等地域環境と経済は疲弊の一途です。コロナ禍で食料をめぐる状況は更に厳しくなっています。「地域で支え合う協同組合」の役割が本当に大切な状況です。当会の世話人である東北大学の冬木先生がみやぎ生協の理事長に、同じく舟山健一さんがJAみやぎ仙南農協の組合長にこの春就任されたのを機会に表題のシンポジウムを開催しました。
- (3) **冬木先生からは「コメの需要が外食産業の落ち込む一方、それを補うだけの家庭用需要も生れてない」と指摘されました。**「コメの直接支払い交付金も廃止された下で今年は米価下落が農家を直撃するのではないか」と懸念を示しました。又「自助」「自己責任」が言われる中「協同や助け合いが本来の人間の姿だ」とも強調しました。

**舟山組合長は「国の独立を担保するために食料確保が当然必要」「地域住民が将来希望をもって暮らせること、地域の文化を守り育てることが我々の当然の役割だ」と強調しました。**参加者からは「自助の意識が強い若者も多い。協同組合の役割は大きい」等の発言がありました。

## ★【新年特集】

### 「市民と野党の勝利」で国民の食と農を守る

#### 農業政策の大転換を！

食料自給率向上のために 「輸入貿易協定見直し」「戸別所得補償の復活拡充」「食・農問題の国民的合意の運動を」

(事務局長、元みやぎ生協理事 齋藤清治)

#### 1. はじめに みやぎ農協人九条の会の問題意識

- (1) 2021 年を迎え今年こそ希望の持てる年になってほしいと誰もが願っています。コロナに始まりコロナに終わった 2020 年でした。私たちの取り巻く政治・経済、特に食料と農業、平和をめぐる環境は一段と厳しい状況になっています。安倍政権は 7 年 8 か月続きました。体調を理由としていますが政策の行き詰まりです。「モリ・カケ・サクラ」に見られるような政治の私物化、公文書の廃棄、ウソとデタラメで世界の宝である日本国憲法九条を改悪する動きなど平和憲法と民主主義が生きる日本を願う私たちの思いとは全く逆の動きでした。11 月に明らかになった「桜を見る会領収書」問題では安倍前首相の言い分を鵜のみにし虚偽の答弁を官房長官として繰り返してきました。
- (2) 農政では新自由主義的発想で「農業の生産性向上・競争力強化」として「農地の大規模化」「輸出拡大」「六次化」「IT 促進」他を進めました。世界の農業輸出大国との「自由貿易協定」(欧州、TPP11、アメリカ他)を強行し農産物の輸入拡大を促進させました。農産物の価格は下落し農家は家族経営を維持するのが一層困難な状況に追い込まれています。地域の農業・暮らしを支えている農業協同組合の自主的機能を大幅に縮小させる「農協改革」を多くの農民・国民の反対を押し切り強行しました。「企業が世界で一番活躍できる国」「戦後の(民主的改革)体制からの脱却＝規制緩和」を強引に進めました。「格差と貧困」「農村・地域経済の荒廃」「少子高齢化」は一層深刻化しています。
- (3) 2020 年 10 月末の臨時国会では「日本学術会議への人事介入問題」で露骨な「学問の自由の侵害」、支離滅裂な「ウソとデタラメ説明」が国会で露呈し支持率も下落中です。菅政権は「安倍政権の継承」を世間の基軸にし「九条改憲」にも執念を持っています。政府に批判的な学者を排除する露骨な介入です。コロナ感染症拡大防止対策では専門家の意見・提言を謙虚に聞くこと無しに「経済再

生と感染防止の両立」を口実に「GOTOトラベル・イット」を推進しています。その結果、第3波の大波が国民を襲っています。防疫のためのPCR検査の拡充や感染者のトリス支援、崩壊寸前の医療機関への人的物的な強力支援、コロナ禍で経営悪化した中小零細業者、生活困窮者など直接救済等極めて不十分です。菅政権の「自責でやりなさい」とはこういうものなのではないでしょうか？

(4)菅首相は「雪深い秋田の農村に生まれ育ったたたき上げの苦労人」と自己評価しています。しかし東北の中山間地で家族農業を営んでいる農民、低賃金やコロナで仕事を失った国民の苦しみを感じているのでしょうか？大いに疑問です。

「みやぎ農協人九条の会会報第2号」は安倍農政を振り返り農業再生のヒントになればと思い私たちの主張をまとめました。一読いただき率直なご意見を頂ければと思います。

※ 新自由主義＝この自由は企業が儲けること、利益の最大化、コストの最小化を目指す経済政策。市場原理・競争主義。アベノミクスで大企業の内部留保は488兆円に。

## 2. 安倍・菅農政の8年7カ月を振り返ります。

結局のところ財界・アメリカ言いなり、農業・農村破壊の道の促進です。

(1)食料自給率は先進国で最低の37%、農業基盤は弱体化し就労人口は251万人から168万人に83万人も激減。

表1は安倍政権が発足した2012年と2018年又は19年の比較です。最も顕著なのは農業就労人口の激減です。現状の168万人は1985年の「基幹的農業従事者」346万人からすると半分以下です。

【表1】安倍農政改革は振り返り

	政権発足前(2012年)	現状(19年又は18年)	増減
食料自給率	39%	38%	▲1ポイント
農地面積	455万ヘクタール	444万ヘクタール	▲3.3%
<b>農業就業人口</b>	<b>251万人</b>	<b>168万人</b>	<b>▲33%</b>
新規就労者	56,480人	55,810人	▲1.2%
稲作農業所得	62.4万円	55.6万円	▲10.9%
米相対取引価格	16,501円	15,725円	▲4.7%
主食用米生産目標	793万トン	709万トンー717万トン	▲9.6-10.6%
	米相対価格14年11967(税込)に大暴落		20.9.21「農民」より

【表2】安倍農政改革は？ 目標には全く届かず。

	目標	実績	達成率
担い手農業集積	80%	57%	17%

法人経営体数	5 万法人	2.3 万法人	47%
農林水産物・食品輸出額	5 兆円	0.9 兆円	18%
農業・農村所得倍増	6 兆円	3.5 兆円	47%

目標は 2023 年（輸出は 30 年）、所得は生産農業所得の数値。「日本再興戦略」農水省資料をもとに作成。20.9.21「農民」より

## (2) 要因は歴代自民党政権が進めてきた農産物輸入自由化促進の結果です。

農産物輸入拡大の経緯概要は（日本農業年鑑・ポケット農水統計より）1959 年に GATT 加盟（貿易拡大国際条約）しました。1961 年には AA 制度適用拡大（輸入自由化品目）し大豆、生鮮野菜、原綿他、62 年には黄卵・卵白、そば、生糸 70 年には澱粉調製品他、71 年で GF（グレープ・フルーツ）馬、牛、豚（生体）植物油、パスタ類、菓子他。1972 年には畜産飼料の配合飼料、火腿、ベーコン、85 年には豚肉調整品 91 年牛肉レゾ、95 年 WTO の農業協定 豚、ミニマアクセス米他、2001 年 ミニマアクセス米約 77 万トン（枠外関税）他です。

この結果、農産物価格は低下し国内の家族経営農家は養豚、養鶏、鶏卵、稲作、果実農家など廃業を迫られました。凄まじい国内農業・農家つぶしが進んだのです。

背景には「大企業の工業製品の欧米（特にアメリカ）への輸出促進の代償」として国内農業を海外に明け渡すというアベノミクス経済政策です。そこには「自国の食料は自国で賄う」という食料主権の基本的な理念は全くないといしか言いようがありません。

※ 家族農業は国内外で農業経営の 99%を占め SDGs（持続可能開発目標）の要とされています。

## (3) 「(TPP 反対) 自民党はウソつかない」はウソ。

更に 2012 年の衆議院選挙では争点の一つになっていた TPP 問題で農村票を狙う目的で「(TPP 反対) 自民党はウソつかない」と公約宣伝しましたが結果は皆さんのご存知の通り TPP 協定を数の力で強行しました。貿易の自由化を更に加速させ国内家族農業を更に追い込むものになっています。

## (4) 安倍・菅農政下輸入急増（2012 年→2019 年）で農業者の急激な減少。

要因は「再生産価格・所得が維持できない」経営が成り立たない。自給率も低下。

牛肉は 52 万トンから 62 万トン（国内自給率 42%から 35%）、豚肉は 78 万トンから 96 万トン（53%から 49%）、チーズでは 21 万トンから 29 万トン（16%から 13%）。コストの安い畜産物が大量に輸入され国内生産者は更に厳しい経営になっています。結局のところ農業者の急激な減少・後継者不足の要因は「再生産価格が維持できない」経営が成り立たないと考えられます。

●【種苗法改定】が11月国会で強行可決されました。

- (1) これまで営々と続けてきた農家の「自家増殖」を原則禁止（育成権者による許諾制）にする種苗法改定案はこの国会可決しました。自家増殖とは農民が購入した種子・苗を栽培収穫し翌年に再び自分の農地に使用することです。改定ではこれを一律禁止とすることです。登録品種について育成権者の許諾料を義務付けます。農民は許諾料を支払うか毎年購入することになり負担増となることは明らかです。

（「種苗法」とは品種保護制度を規定する法律。種苗法は新品種の「知的財産権を守る」ことを目的。開発者が農水省に出願して登録された「品種登録」に対する権利を著作権などと同様に保護します。但し、農業者が収穫物の一部を自らの農業経営で種苗として使うため「自家増殖」は例外として認められています。この度の改正案は自家増殖を認める条項を削除し農家であっても許諾なしに登録品種を自家増殖してはいけないことにするというものです。

登録品種制度は植物新品種育成の権利を保護することにより多様な新品種の育成を活発にするための制度）

- (2)2017年成立の農業競争力強化法では公的機関の知見を民間に提供するとされました。今まで国民（国・自治体・生産農家・国民）の力で築いてきた知恵を種子企業が品種登録を増やす可能性があります。種子法廃止などで公的な開発体制が弱まる中で種子企業による農業支配が強まる恐れがあります。農民の基本的権利を奪うものです。

政府の言う「海外流出を防ぐ」には海外で品種登録するしかありません。農民は自家増殖を通じ農民は気候風土、地理的条件に応じて多様な食料を提供してきました。「市民と野党の勝利」で撤廃しかありません。

### 3. 「ふるさと宮城」の農業の現状は？

- (1)宮城の農産物の生産高はコメと畜産で8割です。野菜が加わり「家族複合経営」が圧倒的です。

宮城農業生産高は（H30年）1939億、内訳は米818億（42.1%）、大豆20億、野菜277億、果実26億、花き27億、肉牛276億、生乳122億、豚122億、鶏卵149億、ブロイラー60億。畜産計729億（37.5%）です。

- (2) 県内販売農家数は25年間で半分以下に減少です。

宮城県内販売農家数はH2年86,067戸からH27年37,533戸、対比▲56%減。又、耕作放棄地はH7年5,207ヘクタール H27年11692ヘクタール。倍に拡大中です。

- (3) 米収入は農家の基本給です。しかし現状では稲作農家の大半以上は赤字経営です。宮城の農家の農産物販売収入の半分以上は米です。（全農家の内、畜産も営んでい

る農家は10%程度と推測)

2020年(令和2年)の秋の米の「概算金」(農家の手取りに近い1俵・60キロ当たりの金額)はササニシキ・ひとめぼれで12,500円程度です。以下の表3は農水省のデータからコメの1俵当たりの生産費を筆者が計算しました。10アールの収穫量は530キロとして計算しました。黒字になる農家の水稲面積規模は10ヘクタール以上の農家に限られるようです。それ以下は赤字と考えられます。「再生産可能価格」になっていません。全国で2020年はコロナ禍で主食用米の需要が減少しました。2021年産は20年対比で更に約36万ト、面積で約6.5万ヘクタール減らす(ほぼ宮城県の水稲規模)ことになると単価減×収量減では水稲農家の手取りは更に減少します。

生産効率の比較的良い平坦地の区画整理された水田は苦しくとも継続できるとしても中山間地の条件の良くない水田は耕作放棄地になりそうです。獣害の増加や景観悪化、自然災害等が心配になります。

■【表3 米生産費関連】平成30年・単位円 (農水省HPより当会事務局作成)

米生産費	10アール当たり	60 扣 (1俵あたり)。
全農家平均	119,190	13,544
0.5ヘクタール未満	164,297	18,670
0.5-1.0ヘクタール	155,397	17,659
1.0-2.0ヘクタール	135,298	15,375
2.0-3.0ヘクタール	121,765	13,837
3.0-5.0ヘクタール	112,265	12,757
5.0-10.0ヘクタール	109,970	12,497
10.0-15.0ヘクタール	101,772	11,565
15ヘクタール以上	97,856	11,120

(反収530キロ、8.8俵として計算)

#### (4) 農業・農地の多面的機能が失われる。

農業の多面的機能額について話題の日本学術会議から『答申』が2001年に出されています。それによると洪水防止機能が3.5兆円、水源涵養機能(河川流域安定機能他)が1.5兆円、土壌侵食防止機能0.3兆円、水涵養機能(内地下水涵養機能)約500億、土壌崩壊防止機能0.48兆円、合計5.8兆円(国家予算の5-6%に匹敵する規模)ということです。その他 景観維持、二酸化炭素吸収機能他あります。地域文化維持機能も失われます。

#### (5) 農村は人口流出、少子高齢化、過疎、限界集落化、地域経済の疲弊が加速化しています。

(6) 安倍・菅政権は農業の基本となる種子法を廃止し、種苗法も改正し日本農業を根こそぎ外国民間企業に明け渡そうとしています。

#### 4. みやぎ農協人九条の会の要求は以下の通りです。

食料自給率を（50%）迄引き上げること。

(1) 「自由貿易協定」の検証・見直しを図ること。

(2) 戸別所得補償を復活させること。更に転作作物（大豆、麦、飼料用米他）交付金の拡充を図ること。

①米価、米の国内需給について政府は「農業は国の基幹産業、米は基幹作物」と位置づけ責任を持ち生産農家の「再生産可能価格・所得」を実現すること。

②ミニマム米（約 77 万ト）は直ぐにでも中止すること。

③米の 2019 年産在庫を隔離すること。

④水田の有効活用を総合的に図ること。飼料用米、麦、大豆他。

(3) 食料主権の在り方についての国民的合意運動を提起すること。

消費者と生産者の交流を深める施策推進、「食料自給率向上」の意味の啓蒙促進。協同組合同士の連携強化、食育、学校給食への補てん拡大、道の駅、他。

(4) 種子法を復活させること。種苗法改定を撤回すること。

(5) 農村の太陽光、風力等再生可能エネルギー資源を最大限活用し原発0を目指すこと。

地域経済活性化に貢献すること。

#### 【以下 参考資料】

【表 4】弱体化する農業生産基盤

	1985 年	2015 年	対比
基幹的農業従事者数	346 万人	177 万人	▲49%
うち 60 歳未満	228 万人	38 万人	▲87%
同比率	66%	21%	
販売農家戸数(年間 50 万以上 30a 以上)	331 万戸	137 万戸	▲59%
耕地面積	538 万ha	450 万ha	▲16%
農業総産出高	11.5 兆円	8.4 兆円	▲27%
農業所得	4.4 兆円	2.8 兆円	▲36%
労働者年間平均給与	315 万	420 万	25%

2019 年「農民」より。

## スマート農業とは・・・稲作編・・・

(世話人 本田 強 元宮城教育大学教授)

農水省はスマート農業推進の工程表を発表しました。水田や畑作、果樹など八つの営農類型の22事例に就いて、導入する新技術と試算値を提示。水田作では表1の様な将来像を提示しているのです。

100ヘクタール規模の平場の水田作では、稲作60ヘクタール、小麦作20ヘクタール、大豆作20ヘクタールで、経営形態は法人、常勤が5人、臨時雇用2人、ロボットトラクター有人との協調運転などによって労働時間を40%削減、収量はデータのフル活用により15%増。多収品種の導入によって35%増とのこと。

また、平場輸出向けでは、低コスト生産で経営規模は稲作300ヘクタール、うち輸出用米150ヘクタール、複数台のロボットトラクターを遠隔監視で稼働させることで労働時間は50%削減できるとの試算です。

担い手不足の中山間の水田作は、構成員が16人で、水稻20ヘクタール、麦作5ヘクタール、大豆作5ヘクタールの集落営農で経営面積維持を図る経営を例示。

農水省では2020年度から全国69地区の農業現場で先端技術導入の効果を検証するスマート農業関連実証事業を初めています。この実証は21年度末までの2年間で、技術導入による効果やコストなどを示す方針とのこと。

表1 農業経営の将来像(水田作註)

営農類型	経営形態	導入技術	効果
平場(規模拡大) 経営規模 100ヘクタール 稲60ヘクタール、小麦20ヘクタール、大豆20ヘクタール	法人 常勤5人 臨時雇用2人	ロボットトラクター(有人との協調運転)など	労働時間40%削減 収量15%増など
平場(輸出向け低コスト生産) 経営規模 稲300ヘクタール、 うち輸出用米150ヘクタール	法人 常勤18人 臨時雇用4人	ロボットトラクター(複数台数を遠隔監視)など	労働時間50%削減、 収量15%増など
中山間地(農地維持)。 経営規模 30ヘクタール、 稲20ヘクタール、小麦5ヘクタール、 大豆5ヘクタール	集落営農 構成員16人	自動刈り取り機、ドローンなど	労働時間35%削減、 収量15%増など

註) 農業共済新聞より。

1) 経営規模100ヘクタールの集落とは? この度の農業推進の工程は集落崩壊

### にならないのか心配

仮に1戸当たり平均所有面積を2畝としますと、100畝規模の集落とは50戸になります。また、この平場100畝の地域が、水田作では常勤5名と臨時雇用2人の合計7名で耕作することになると、他の人々はどうなるのでしょうか。7名の方が集落内の方であっても43戸の方は農業から離れることになるのでしょうか。

現実には3畝規模以上もあれば1ha以下も種々です。この経営規模の違いを前提にある人は兼業をしながら稲作に取り組み、それぞれの役割を持ち相互に協力しながら生活して来たのが、これまでの集落でした。この度の農業推進の工程は集落崩壊にならないのか心配です。

### 2) 田圃の総面積と一枚の大きさは？

ロボットトラクターの効率的利用には、田圃一枚の大きさとその総面積が問題になります。高額な機械費用の償却には、時間当たりの高い作業量と総作業量の積だからです。一枚の田圃面積が3畝程度では、作業効率が悪く、期待したような労働時間の40%削減は不可ではないかと思われま

す。国連農業機関は、世界で消費する食料の80%は家族農業により生産物であることから家族農業の補完・強化を提案し今年から実施しています。一方、日本ではスマート農業の実証実験です。集落潰し、家族農業潰しとにならない様念願して止みません。

## 食料自給率の向上対策について（第2弾）

渋谷潤太郎(世話人 元全農宮城県副本部長・Acoop代表取締役)

### ● はじめに

2020年9月安倍晋三前首相から菅義偉首相に政権が引き継がれた。菅首相は、国民のために働く内閣をキャッチフレーズに、やるべきことをスピード感を持って改革するとして、携帯電話料金の引き下げや縦割り行政の打破とデジタル化など、国民に受けやすい身近な課題を最優先に打ち出した。しかしながら、食料問題にはあまり関心がないのか、それとも避けているのか、国民的課題である食料自給率については今のところ言及が無い。

### ● 食料自給率について生産額ベースで考える

前回のみやぎ農協人九条の会会報「平和と食・農」第1号でも述べたとおり、わが国の食料自給率はカロリーベースと生産額ベースの2つの方法で算出されているが、今回は農業生産の拡大の観点から、生産額ベースでの食料自給率の向上について考えてみたい。

日本の食料自給率が低い主な要因は、戦後、小麦等の輸入拡大による食生活が欧米化し主食である米の消費が減ったことにある。1人当たり1年間の米の消費量は、

1962年の118kgをピークに減少を続け、2019年には53kgと半分以下になっている。このように日本の食生活は大きく変化したが、農業生産構造はその変化に対応できず食料自給率の大幅な低下を招いたのである。

そもそも、食料自給率は食生活と一体的な関係にある。古来の食生活が今なお根づき続いていくなればその国独自の食文化も守られ、そして食料自給率は一定の水準を保つことができる。このように食文化とも密接な関係にある食料自給率は、生き物の体は食べた物で作られ生命が維持されるという人間の営みにとって非常に大切な問題である。その意味でも米の消費拡大運動はたいへん重要な取り組みであるが、今や、笛吹けども踊らずどころか笛の音は次第に小さくなってきているのではないだろうか。

### ● 現在の農業形態では食料自給率の向上は難しい

わが国は、旧農業基本法（1961年制定）、食料・農業・農村基本法（1999年制定）の下、農業の生き残りをかけて、農業の発展、食料の安定供給の確保に取り組んできた。しかしながら、高齢化、耕作放棄地の増加、後継者不足というより後継者難が深刻で、めざしてきたものとは程遠い姿になっているのが実態である。また、食料・農業・農村基本法では、食料自給率目標などの基本計画を策定し5年ごとに評価、見直しを行うことになっているが、食料自給率の改善の兆しは一向に見えず、目標値の達成は風前の灯火となっている。現在の農業形態を変えることなくこのまま進むならば、わが国の食料自給率を維持向上させることは甚だ難しいものと思われる。

この状況下、日本全国の農協は「農業者の所得拡大」「農業生産の拡大」に向けた農業振興活動を展開している。水田からの転作として麦・大豆の作付面積を拡大してきているが、日本の気候や土地が生産条件に合わないため収量や品質が上がらず、国際競争力を持つことができていない。人間が主食として粒で食べる米の消費が減ったからといって、米の作付けを減らし別の作物を増やそうという政策は、あまりにも単純すぎたのではないだろうか。やはり、日本の農業の歴史、風土からして、農業者の所得拡大と農業生産の拡大をめざすためには水田稲作農業の生産拡大が最も適した方策であろう。

### ● 水田稲作農業の拡大が食料自給率の向上に貢献する

水田稲作の作付けを拡大した場合、増えた米をどのように消費していくかということが大きな課題となる。主食用として粒で食べ切れないのであれば、粉で食べる量、家畜の飼料として消費する量を増やすことが必要である。「主食用」に加えて「米粉」、「飼料用米」、稲わらやホールクroppなどの「飼料用イネ」、「青刈り」などありとあらゆる方法により米の消費量を増やすことができれば、もちろん稲作農業と畜産農業の連携と融合が必要であるが、水田稲作の作付けを再度増やすことができるはずである。

スーパー和食と海外から称賛された食生活が日本人の健康寿命・平均寿命の伸長

に貢献してきた。米の消費拡大は、農業の問題だけでなく日本国民の健康を維持する上でも最重要課題なのである。その旗振り役となるリーダーは、国に期待できないとすれば、農協組織がやるしかない。とは言え、農業者所得を確保していくためには国が動くことが必要なので、国家政策として税金を十分に投入するに値する取り組みだと国民に理解されなければならない。そのため、例えば米粉のパンや麺は、どのような粉を使い、どのように作ればおいしく食べられるのか、豚・牛・鶏は米やイネでどのように育てればおいしく食べられるのかなど追求すべき課題はまだ多い。

日本の水田で生産された米・イネを粉や飼料で消費できれば農業生産は拡大し、間違いなくカロリーベースと生産額ベースの食料自給率は上がる。日本人の体の源となる食料を海外からの輸入を頼りにして確保していくのか、それともできるだけ自国で賄う方向に舵を切るのか、これは食料主権という国民的課題である。農業者と消費者が価値を共有して米の消費拡大と水田稲作の生産拡大に取り組み、エネルギーベースと生産額ベース双方の食料自給率の向上をめざしたいものである。

## 「新型コロナ新規拡大、PCR検査不徹底の謎に迫る」

(農協人九条の会会長・元小牛田農協組合長 三浦弘康)

11月13日～14日の朝刊各紙は、前日の新規感染者数が過去最多を更新したことが告げました。ステージ3の感染拡大期の前ぶれなのでしょう。私は既に高齢でしかもそれなりの持病もありながら、曲がりなりにも元気で好きな果樹園芸を友として過ごしていますが、コロナ禍のなかで不安な毎日を過ごす一市民の常識的な立場から、一言申し述べて見たいと思います。

### ●検査器PCRが即活躍するものと信じておりましたが・・・。

このウイルスは人類史上稀に見る悪性ウイルスですが、肺炎を併発させることから、他のインフルエンザウイルスなどで活用されてきた検査器PCRが即活躍するものと信じておりました。特に幼稚園から大学まで全教育機関の長期閉校の際などは「PCRはもとより、抗原検査キットを含むその他の改良された簡便な検査機器を早急に増産普及して、優先順位を図りながらも最終的には全国民を対象に、しかも適正な間隔で繰り返し検査できれば理想なのに・・・」などと考えました。このような第一次の検査は、役場や公民館、学校や職場など、より身近なエリアごとに普及させれば、感染者はより早期に本格治療に移れるばかりか、健常者は安心して職場に、学校に、はてはスポーツに励むことが出来る筈だからです。

勿論これは素人の理想論かもしれませんが、しかし「コロナとの国を挙げての戦い」であれば「敵を知り己を知れば百戦あやまず」ではありませんか。敵即ちコロナの動静を知るにはPCRをはじめとする徹底した検査機能の総動員しかありません。

春の第 1 ステージの頃は野党やマスコミが騒ぎ出しましたから政府も関心を示したかには見えますが敏速で十分な対応ではありませんでした。一体なぜか？ 「人的に目詰まりがあるらしい」安倍総理の言葉です。

### ●検査数の規模といい目に見える改善がなされない。

夏が来て第 2 次蔓延期を控え、世論の高まりに押されたか、安倍総理の一声もあり、やっとのこと一日 20,000 件に能力アップが実現しました。この頃には既に PCR の検査には保険の適用も可能となり、厚労省からは「実施医療機関（病院）の判断に基づき、保健所を経由することなく（検査会社に）検査依頼を行うことが出来るようになる」との説明もあった筈です。・・・が、その後もわが国の PCR 検査は、その体制といい、検査数の規模といい目に見える改善がなされないままに今日ここに第 3 ステージを迎えているのです。一体何故か

厚労相や担当相、専門家分科会の先生からは、事態の急変を大げさに告げられていますが、決定的な具体策は何ら示されず、ましてや「Go To Travel はそのまま」と言いますからノ一天気な話です。

### ●「人的な目詰まり」とは？ 長期自公政権のマンネリ化と統治力の衰えが生んだ反国民的で破廉恥な現象

さて、安倍前総理に「人的な目詰まり」と言わしめたその意味は一体何だったのでしょうか。簡単にまとめて言えば「上部機構の方針に従わず、この期に及んでもなお自部門の利権に固執する一部官僚機構が今尚存在することにある」ということで、しかもその一部官僚機構はコロナ対策の要の位置にあることから、このことをある月刊誌で知った時、私にとっては「謎が解けた」と同時に問題がより深刻になってしまいました。

由々しい事態です。新形コロナを退治するにはその前に、跋扈(ばっこ)する積年の病弊を退治しなければなりません。私は人類が地球を汚し、生態系を破壊する中で新型コロナを目覚めさせたと同じように、長期自公政権のマンネリ化と統治力の衰えが生んだ反国民的で破廉恥な現象だと断じます。

このまま漫然と「三密の徹底」を唱えてばかりいては更に深刻なパンデミックを待つばかりです。みんな、共に声を上げましょう。

## ■ タネとナエと私

( 当会世話人 岩井 栄一 元共済連県副本部長 )

### ● 家庭菜園のタネ 原産地は？

亡くなった父から家庭菜園を引き継いで 15 年になる。菜園は、30 数年前退職・M 団地への新築転居・せがれ家族との同居と同時に、自宅に隣接する 200 坪ばかりの空き地(宅地)を借りて、父がはじめたもの。放っておくわけにもいかず草むしりな

どしているうち、にそれなりにはまってしまった。支柱を立てても、20～30cmも差し込むと固い砂岩のような地層にあたり、それ以上は差し込めない。表土がほとんどないことがわかる。残っている農具類のなかに、かなり重いつるはしや唐鍬などもあり、これらを用いて土づくりから始めたものらしい。何年かかけてひと通りの野菜などができるまでに仕上げた。毎年11月を迎えると、孫たちが通う小学校で開催されていたPTAバザーにチンゲン菜などを提供していたことが思い出される。しみじみよくやったものだと思う。

今年2020年、ネコの額のような畑でJAの資材センターやホームセンターからタネを買い求めて育てた作物は表1のようになる。

表1

品目名	種苗会社名	生産地	播種時期等
ダイコン耐病層太り	タキイ種苗(株)	オーストラリア	8月下旬
玉ねぎ ラッキー	(株) 渡辺採種場	宮城県	9月下旬
スナックえんどう	(株) アタリア農園	アメリカ	10月中旬
白菜 愛菜 75CR	(株) 渡辺採種場	宮城県	8月下旬
ニンジン新黒田五寸	タキイ種苗(株)	ニュージーランド	6月下旬
ほうれん草 次郎丸	カネコ種苗(株)	デンマーク	9月下旬

表にはないがトウモロコシやエダマメ(2種類)も作付けた。タネ袋は処分してしまったので正確ではないが、エダマメではカネコ種苗の「湯上り娘」(中生)は中国産、トーホク交配の「秘伝豆」(晩生)は国内産だった記憶がある。

タマネギと白菜は地元宮城県産の種子だが、それ以外は日本の種苗会社が外国で生産したものであることには驚かされる。国内の圃場では交雑を避けられず<種の特性>を守れないからなのか、単にコスト上の理由によるのか、よくわからない。夏野菜ではトマト、ナス、キュウリ、ピーマン、パプリカ、モロヘイヤ、シシトウ、タカノツメ、ツルムラサキ、カボチャ、オクラ、スイカなどもそれぞれ数株ずつ作付けた。山形産のポット苗を購入、定植した。季節の果物や野菜を山形県東根市の地方市場で仕入れ、軽トラで移動販売している自宅近所の無店舗個人商店から入手したものだが、ポットには品種名等何の表示もない。個別農家が育苗・出荷したナエを仕入れ販売したものだろう。育苗のもとになるタネは自家採種したものか、別のルートで入手・購入したものか、もちろんそれはわからない。接ぎ木苗でも1ポット200円を超えることはない。

5月大型連休時、ホームセンターの屋外売り場には所狭しと夏野菜の苗が並べられるが、近年はサントリー・デルモンテ・カゴメなど有名企業の名を冠したナエ製品が売り場で大きな顔をしている。1ポット500円前後の製品も珍しくなく、とても手が出せない。ともあれ、私とタネ・ナエの直接的な接点は以上のようなもので、生存にかか

わるような重さは何もない。吹けば飛ぶようなものだ。

●しかし、〈農〉を〈業〉としている農家・農業者はどうだろう。

2018年4月の主要農作物種子法廃止から2年。稲作では、県管理のもと原種の提供を受けたタネ場農家が手間暇かけてひとめぼれやササニシキ、だて正夢の種籾を生産し、JAを通じて稲作農家の手にわたるプロセスに、大きな変化はないだろう。

宮城県では主要農作物種子条例を制定、今年4月施行され、廃止された種子法の役割を補完した。全国では宮城を含め18県が条例を定めたということだ。当たり前のことだと思う。しかし、2017年に成立した農業競争力強化支援法では、国・県等が蓄積している稲等の種苗に関する知見は、民間事業者（多国籍アグリバイオ企業を含む）にすみやかに提供するものとされている。10年単位で見れば今後、ひとめぼれやササニシキが、今まで通り私たちの食卓に届く保証は、ないのではないだろうか。

●「タネを制するもの、世界を制す」 タネはだれのもの？

政権がアベから雪深い秋田の農家の長男という出自を自認するスガに代わっても、DNAはコピペされており、その考え方や政策の新自由主義的指向は一向に変化はなさそう。種子法廃止は、日本が主導・批准したTPP11や日米貿易協定に通底する公的事業の縮小・廃止に沿うもの、11月12日臨時国会衆議院農水委員会で審議入りした種苗法改定は、種苗の自家増殖について原則容認から原則禁止にし、育成者の権利保護強化、つまり多国籍アグリバイオ企業の知財保護を最優先し、あらかじめISDS条項（投資家と投資受け入れ国の紛争解決手続き）発動を回避しておく趣旨だろう。このような動きは、農林水産分野に限らず、水道・医療・教育・労働等あらゆる分野で進行しているように見える。

「タネを制するもの、世界を制す」との言葉もあるが、私たちは「世界を制す」指向を有するヒト、思想、組織・企業、政治勢力に対しては、眉に唾しておかなければならない。「既得権益の岩盤を打ち砕くドリルの刃」「世界で最もビジネスのしやすい国」

「世界の中心で輝く日本」「一億総活躍」「地方創生」「働き方改革」・・・どれもこれも背筋が寒くなったものだ。経済格差を拡大し、地域での多様な営みやコミュニティーを破壊しておいて、「美しい日本」「日本をとりもどす」など片腹痛い。それぞれの地域が大切に育み繋いできたタネ・ナエ。その地域で命とところをつなぐ営みの連続、流れ、その表現こそ壊してはならない価値ではないだろうか。

<日本の種子を守る会>の中心メンバーとして奮闘している山田正彦さんのシンプルな言葉「タネは皆のもの」。あらためてかみしめたい。

■「私の食の履歴書」

(当会世話人 元全農宮城県本部長 赤松儀郎)

私と食の関りを振り返ってみると何回か大きな「出会い」があり、そのことに今、改めて感謝しています。

### ●「石臼」との出会い

一つは、今から30年ほど前のことです。職場で仕事を終え帰ろうとした時先輩から声をかけられ、その頃流行った言葉でアフターファイブが大好きな私は喜んで付いていきました。青葉神社の近くにある製粉会社の「そば道場」で、そこにはいろいろな石臼が並べられてありました。先輩が所属している手打ちそば研究会で青葉まつりに石臼引きの手打ちそばを振る舞うための製粉作業の手伝いでした。手ほどきを受けゴロゴロと挽き始めて間もなく私の心と体はとりこになり、これは「俺の一生の付き合いになる」と直感したのです。重い石臼を回していくとしっとりとした粉が石と石の間から挽き出されてきます。石臼を回す作業はゆっくりで、「かあーさんが夜なべーをして・・・」の歌がぴったりです。急ぐと粉は荒くなります。しだいに私は手打ちそばにのめり込み、我が家の一角に作業場まで作ってしまいました。そばはスローフード協会を設立したカルロペトリーニ氏が究極のスローフードと絶賛した食品でもあります。

### ●「在来作物」との出会い

二つ目の「出会い」は学生時代にさかのぼります。山形大学農学部教授であった青葉高先生の「在来作物は文化である」という言葉です。農学部は庄内地方鶴岡にあり、当時学生であった私にはまだその言葉は響きませんでした。やがて就職し、F1作物、大量生産・規格選別の厳選等を農作物販売の第一義と掲げながらもその功罪を感じながら、私はスローフード協会に加入し在来作物との関りを持つようになりました。そこで再び現れたのが、あの言葉「在来作物は文化である」です。青葉先生の書かれた書の中に次のような言葉があります。「作物というのは人類が何千年かかけて創り出した貴重な文化財であって、特に古い在来品種は私どもの祖先が多年にわたって努力した結晶であり、歴史を物語っている生き証人として貴重な文化財である。これら在来作物の農耕作業全般について保護・保存のための早急な対策が望まれる。」この言葉には「種子法」、「種苗法」が何を守らなければならないかという大切な示唆があります。

山形やみやぎの在来作物研究会では「在来作物」を次のように定義しています。「ある地域で、世代を越えて栽培者自身が自家採種などによって栽培・保存を続けながら生活に利用してきた作物のこと。採種だけではなく農法、作物の保存方法なども含めて受け継がれたもの」

山形県には特に多くの在来作物が、その特性を守り作り続けられており、それぞれの多様性を尊重した地域風土が醸し出されています。鶴岡市藤沢地区では後藤ご夫

妻が焼き畑で「藤沢かぶ」を守り続けています。近年私は盆過ぎその山焼きの手伝いに行っており、切り株がモニュメントのように残り、まだ火照っている山肌に立つとき私は何かしら「原点」を感じます。人類と作物栽培の起源に焼き畑栽培は大きく関わっています。鶴岡は私の第二の故郷になりました。鶴岡はユネスコに登録された「食文化創造都市」として食の魅力と可能性を世界に発信しています。その土台に在来作物があります。

## ●「郷土食」との出会い

2019年10月庄内地域を会場として和食文化学会と山形在来作物研究会共催によるシンポジウムが開催されました。日本各地の多様で豊かな自然、各地域の人々がその自然を尊び、自然を活用して伝えられてきた郷土食それが和食であり、在来作物はそこに大きな役割を果たしています。この両者が共鳴し、創りあげられていく食文化のすばらしさに私は会場で思わずブラボーを発してしまいました。

また、同じ時期に北海道を会場として日本スローフード協会も主催者として「先住民族テッラマードレ（食の祭典）アジア・環太平洋 in アイヌモシリ（アイヌの大地）」が27か国から200名の参加者で開催されました。私は行けませんでした。報告書に次の通り書かれています。「先住民族は近代化とグローバル化の中でもっとも不利な立場におかれているグループの一つと言われている。今回はそれぞれの郷土食を持ち寄って同じ食卓を囲み「おいしさ」を通じて学び合い深くつながり合う関係を築いた。これからも私たちが持つ食文化の価値について、もっともっと対話していきましょう」

コロナ禍により、見えてきたのは誰もが死と向き合わされそして当たり前ですがみんな死にたくないということ、グローバリズムは危険なことであり、今までの合理性や効率を優先してきた社会の在り方や暮らしを見直すことが必要だということです。私は人類共通のテーマである食を通じてつながること、自然とのかかわりそして多様性の価値を互いに深め、交流していく営みは日本をそして世界を平和にしていくと確信します。

## ■みやぎ農協人九条の会の活動目標。【2020年度方針から】

- 1) 安倍・菅政権の九条改憲発議を許さない。
- 2) 食料自給率を向上させ食料主権、経済主権確立を応援する。
- 3) 「自由貿易」に名を借りた貿易協定の見直し機運を高める。
- 4) 地域経済を支える持続可能な家族農業の価値を再確認し応援する。
- 5) 食の安全・安心、農の問題を市民・生産者の共通課題として共有できる様に応援する。
- 6) 協同組合の意義・役割を地域社会の中で学び合い中小企業も含めた地域経

済・地域農業を応援する。

7) 女川原発再稼働、再生可能エネルギー、世界的な気象変化等を正しく学び（原発を除く）脱炭素社会作りを応援する。

【編集後記】

事務局

- (1) コロナに始まりコロナで終わりそうなこの一年でした。新型コロナウイルスとの出会いと戦いは自然の中で生かされている人間の宿命のようです。感染症対策の各国の取り組みも千差万別です。アベノマスクは論外として基本対策は現状把握、防疫としての PCR 検査の拡充と生活・生業補償しかないと思うのです。しかし政権はそのようにしようとはしません。災害便乗と思われるマイナンバー推進、経済回復を口実に「GOTO・・・」観光資本への優遇等、廃業や失業に追い込まれている庶民の感覚は全くと言っていいほどありません。アベ・スガ内閣らしい。
- (2) みやぎ農協人九条の会の今年の活動は「参議院議員石垣のり子さん」を迎えての総会が中止になり残念でした。しかし「地域の協同組合の役割」のシンポジウム開催、そして「会報」の2回の発行ができました。会員と関係者の皆さまのおかげです。感謝です。
- (3) 農政改悪、憲法改悪、政治の私物化、民主主義の形骸化など政治の劣化はすさまじいと感じます。「市民と野党の連合」が総選挙で勝利するのが最も早道です。  
2021年こそは皆さまにとって本当に良い年であることを願います。
- (4) 皆様からのご感想・ご意見をお寄せ下さい。アドレスは表紙にあります。

(齋藤清治)